

平成28年12月13日
地方創生・行財政改革
調査特別委員会資料
政策企画監室

資料2

県内各界からいただいた ご意見・ご要望への対応等

県内各界の意見等を聴く会（平成28年11月7日）席上

	意見・要望等	考え方・対応
1	集落営農法人において会計・管理など経営が分かる人員が確保できていないので、経営指導等の指導体制の整備が必要である。	<p>集落営農の法人化を推進する上では、会計処理の事務負担が課題の一つであると認識しています。そのため、県では、平成28年度から法人設立当初の会計処理負担を軽減するため、会計ソフトの導入やJAの会計処理サービス利用について支援しています。</p> <p>また、農業再生協議会（市町村・JA・農業普及部）により経営指導を行っており、普及員とJAの担い手担当職員との連携強化を図るなど、引き続き指導体制の充実を図っていきます。</p>
2	国の補助金の補助率が1/2から1/3となった。こうした状況の中で、島根県の6次産業の取組みが停滞していると聞いているが、島根県の農業振興において6次産業の推進が一層図られるよう、配慮をお願いしたい。	<p>県内における6次産業の推進に向け、その柱となる国の補助制度の見直し（事業実施主体や事業対象の拡大など）を引き続き要望していきます。</p> <p>なお、県においても「島根型6次産業推進事業（新しまろく事業）」を通じて多様な事業者が連携した6次産業の取組みを支援（補助率：ソフト1/2以内・ハード1/3以内）しており、この事業では、6次産業推進に向けた市町村の戦略に基づく取組みに対して、補助率を上乗せ（補助率：ソフト2/3以内・ハード1/2以内）して支援しているところです。</p>
3	農業による定住を進めるには、住宅リフォーム支援や空き家に関する情報提供など、空き家の活用が必要である。	<p>空き家の活用については、市町村等が空き家を借り受けるなどして、UIターン者に住まいとして提供する際に、その修繕に対して県が助成する制度があります。</p> <p>また、空き家の調査については、市町村が国の補助金を活用して調査を行うことができる制度があります。</p> <p>これら制度がさらに活用されるよう、情報提供を強化していきます。</p>
4	農業の担い手としては、兼業農家も重要であるので、農業以外の所得が確保できる環境整備を進めて欲しい。	<p>ご指摘のとおり、島根の農地や農村地域の維持のためには兼業農家も重要であり、県としてもJAと連携しながら、地域住民も農地の保全等に協力する「集落営農」の取組みを支援しています。</p> <p>また、個人の新規就農者の確保策として、UIターン者を対象に農業以外の所得も含めて生活に必要な所得を確保する「半農半X」を推進しています。今後も、市町村と連携して農業だけでなく地域の実情にあった「半X」の確保や掘り起こし、働き方や所得確保のしくみを希望者に提案し、定住・定着を進めていきます。</p>

	意見・要望等	考え方・対応
5	2020年度の山陰道の全線開通を目指す中で、総合戦略では2019年の目標を67%とし、2020年の開通は難しいと思うが、評価はAとなっている。県西部の産業振興、観光振興のため、山陰道の早期整備が必要であり、取組みのスピードアップをお願いする。	<p>山陰道の供用率の達成度判断については、国の整備計画（開通年次を公表されたもの）に基づいてAと評価しています。</p> <p>県としては、一日でも早く山陰道が繋がるよう、事業中区間では、用地取得のための職員を確保して国を支援するほか、埋蔵文化財調査も迅速に整備が進むよう沿線市と一体となって協力しているところです。</p> <p>産業の振興により雇用を確保していくためには、その基盤となる高速道路の整備は不可欠です。今後も県としては必要な予算を確保し、用地取得、埋蔵文化財調査への支援・協力に努めていきます。また、国に対しては、引き続き、山陰道の整備を2020年（平成32年）までに全線開通するよう、強く働きかけていきます。</p>
6	県内の道路の落石事故や高速道路片側1車線区間での衝突事故などがあったが、道路の安全性がないと若い人が安心してU I ターンすることはできない。道路の整備を急いでほしい。	<p>本年発生した落石死亡事故を受け、「落石に係る道路防災計画」を策定しました。この計画に沿った対策を実施することにより、再発防止に取り組みます。</p> <p>高速道路については、暫定2車線区間を含めた安全性の向上のための効果的な対策を講ずるよう、国に対して要望していきます。</p>
7	異業種からの農業参入が非常に積極的だが、総合戦略が県の出先機関まで理解されておらず、支援が十分でないように感じている。	<p>県では、農業に参入しようとする企業の相談から、試作等のソフト事業や施設・機械整備に対する支援、参入後のフォローアップまでの総合的な支援を実施しています。</p> <p>各地方機関との情報共有をさらに進め、こうした参入企業のニーズに対して、きめ細かい対応を行っていきます。</p>
8	中小企業者には中小企業庁の持続化補助金のような、細かな支援が必要である。	<p>小規模事業者持続化補助金事業は、県内中小企業者の支援に効果的な事業と考えており、国に事業の継続を働きかけていきます。（中小企業庁の平成29年度概算要求にも計上）</p> <p>また、県としても、地域商業機能の維持・向上を目的に、小売・サービス事業者の開店や事業承継にかかる費用を支援するなど、今後も地元市町村とともに、きめ細かな支援を行っていきます。</p>

	意見・要望等	考え方・対応
9	県の指導を受けながら県産品の海外への売り込みに全力を上げており、この取り組みを広げて行きたい。	<p>国内の市場が縮小するなかで、アジアを中心に世界の市場は拡大しており、日本酒や茶、菓子などを中心に県産品の海外への輸出も、近年徐々に増加しています。</p> <p>県では、海外バイヤーとの商談会や海外での展示会への出展、現地小売店と連携した物産展の開催などにより支援を行っています。</p> <p>特に経済発展が著しい東南アジアは、人口、所得の増加により今後の伸びが期待できる地域であることから、タイに設置した島根・ビジネスサポート・オフィスやしまね産業振興財団、ジェトロ松江などと連携し、海外への販路拡大に向けた取組みを支援していきます。</p>
10	中小企業も、AI、ロボット、IoTを活用した労働生産性の向上が大事だと思うので、県の指導や支援が欲しい。	<p>県内企業が維持、成長・発展していくためには、生産性向上に向けてIoTなどの新たな技術を導入する取組みが必要であるため、こうした取組みに対する支援を検討します。</p> <p>なお、しまねソフト研究開発センター(ITOC)が中心となって、相談、技術支援、地元IT企業との調整を行っています。</p>
11	県内の人材不足が深刻な状況の中、企業が若者や女性に魅力ある職場づくりを行い、PRしていくことが大事であるが、行政はUIターン者や求職者とのマッチング、あるいは、人材育成を真剣にやる必要がある。	<p>県及び定住財団では、大学生等を対象とした、県外での就職フェアや企業との意見交換会など、学生と企業の交流を通じて、県内就職促進に努めています。</p> <p>また、今年度、県内の中小企業等における研修を支援する助成制度を創設するなど人材育成の取組みを推進しています。今後も研修等の支援に努めていきます。</p>
12	大学が特殊鋼関係で企業と共同研究する上で、高額な機器が必要となる場合もあるため、国等への事業申請の活用など、県にも協力して欲しい。	<p>県では、産学官連携による共同研究を通じた事業化を推進しており、国等の事業を活用する場合などには、企業との橋渡し役など、大学との連携について引き続き取り組んでいきます。</p> <p>大学と県内企業が共同研究を行う場合には、企業が行う技術開発や従業員の大学への派遣などの取組みについても県の助成制度の対象としています。</p>
13	県立大学では、看護師、助産師、保健師、栄養士といった国家資格者を養成しているが、県内回帰・定着を進めるために県が新たに創設した奨学金免除制度の対象として、配慮して欲しい。	<p>この事業は、島根県内の中山間・離島地域の企業等に就職し、実務経験を通じて国家資格等の取得を目指す場合、奨学金の返還額の全部または一部を助成する制度です。</p> <p>現在、奨学金免除制度がない職種を対象として実施しています。なお、管理栄養士については、本事業の対象になる場合があります。</p>

	意見・要望等	考え方・対応
14	バイオマスの利用促進（木質ペレットの活用）について、一般家庭への拡大を考えてはどうか。	<p>県では、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しているところです。</p> <p>家庭における木質バイオマスの利用についても、ペレットストーブなどの設備や地域に存在する林地残材を燃料利用するための集積設備に対する助成制度を設けて取り組んでいるところであり、引き続き利用推進に努めていきます。</p>
15	林業振興策として、大型機械ばかり言われているように思うが、（大型機械を持ち込みにくい）急峻な地形や（大型機械を持ってない）小規模な林家でも対応できるような方策はないか。	<p>島根県では小規模な林家が多いため、森林組合等が取りまとめ、大型機械を使用して間伐や主伐を実施しています。</p> <p>急峻な地形に対応するためには、架線集材を実施しており、そのための施設導入や技術者養成などの支援を行っているところです。</p> <p>また、市町村においては、森林所有者自らの木質利用を促進するため、山から搬出した林地残材等を地域通貨等に換金するなどの取組みも実施されており、要請があれば県も技術指導等を行っています。</p>
16	観光振興策を具体化するために、コンペ式による提案型の観光計画を募集してはどうか。	<p>リピーターを増やすためには、魅力ある観光資源が必要です。</p> <p>そのため、各地域では専門家の協力を得ながら、その地域の特色を活かした観光素材の掘り起しや磨き上げ、受入環境の整備など、様々な手法で取り組んでいるところです。</p> <p>このたびご提案いただいた手法も参考に、各地域の実情に応じた計画づくり等、さらなる誘客に繋がるよう努めていきます。</p>
17	目標には必達目標と努力目標とあるが、出生率については、別に長期的なスパンの高めの努力目標を設定してはどうか。 K P I の若干の見直しはあるようだが、ゴールの見直しはどうされるのか。	<p>島根県人口ビジョンにおいては、将来、一定のレベルで県人口を安定させるために達成しなければならない水準として、2040年までに社会移動の均衡と合計特殊出生率2.07を必達目標としています。この長期目標の達成に向け、5年ごとの総合戦略に基づく取組みを、粘り強く継続して取り組んでいきます。</p>

	意見・要望等	考え方・対応
18	<p>人材不足が深刻な状況であり、追加的な対策を検討してはどうか。</p> <p>①企業の生産性向上や省人化投資へのインセンティブづけ</p> <p>②人材の質のミスマッチを埋めるような企業の人材育成支援</p> <p>③外国からの働き手に対する受入環境整備 など</p>	<p>① 企業の設備や人材など、経営資源の質を高め、生産性を向上させていくことは重要です。生産性向上に向けた企業の取り組みを促進していくため、IoTなどを活用した新たな生産技術の導入などに対する支援を検討していきます。</p> <p>② 企業における人材育成は競争力強化などの観点から非常に重要であり、関係機関の協力のもとに技術力向上などを目的とした研修を実施しています。今後も、関係機関と連携し、従業員の質の向上に資する研修の実施等に努めていきます。</p> <p>③ 外国人労働者を受け入れるための環境整備については、家族も含めた生活や教育面での支援も必要であり、企業のニーズを市町村とも共有し、国の動きも見ながら対応を検討していきます。</p>
19	<p>目標を達成していない項目については、要因分析を行い、進捗を高める対策を検討されたい。また、大幅に目標値を超えたものについては、高みに向かって目標値を見直していただきたい。</p>	<p>総合戦略では、行政評価の仕組みを活用し、KPIも踏まえた施策ごとの評価を行っており、目標を達成していないものについては、必要な改善にも取り組むこととしています。</p> <p>目標値を超えた項目については、数値の動き等の要因を分析した上で、必要に応じて目標値の見直しを行います。</p>
20	<p>県の基幹産業である農林水産業については、付加価値を高めていくことが大切である。農業と観光とを組み合わせた振興、陸養殖・加工なども含めた水産業の振興が有望である。</p>	<p>県では観光PRと連携した県産品のイメージアップ、地元食材を利用した料理や島根ならではの郷土料理が味わえる「しまね故郷料理店」の認証、宿泊施設や飲食店の関係者と協力した「食」の観光的活用などに取り組んでいます。引き続き、地元農林水産物の観光への積極的な活用及び「食」を通じた地域の魅力発信を進めていきます。</p> <p>陸養殖については、他県の事例等も含め、関連事業の情報収集を行い、県内事業者の動向を踏まえ、県内における事業展開の可能性について検討します。</p>
21	<p>県のいきいき雇用賞を受賞しているなどの企業の情報が、国のハローワークでは提供されていない。全国的な人手不足の中で、情報発信力の乏しい地元の中小企業の取組みが、国と県の垣根を越えて求職者に届くように、情報提供を徹底して欲しい。</p>	<p>県や国では、働きやすい職場づくりや、仕事や子育ての両立等に積極的に取り組む企業を広く県民に周知するため、表彰や認定を実施しており、就職イベント等において受賞企業等の情報を発信しています。</p> <p>島根労働局・ハローワーク等とも一層連携を深め、こうした魅力ある県内企業の情報が求職者に届くよう、高校や大学等も含めた周知に努めていきます。</p>

	意見・要望等	考え方・対応
22	働き方改革も、若者、子育て世代、高齢者と多様であり、優先順位をつけて我々にアピールしてもらえれば、我々も協力し易い。	働き方改革は、仕事と子育て・介護等が両立できる環境整備や、ワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の是正、女性の活躍促進などの視点から取り組まれています。 いずれの視点も、健康で文化的な生活を営む上で欠かせないものです。 働き方改革は、職場と地域の特性に応じて進める必要があることから、それぞれの特性に応じた取組みを支援していきます。
23	医療提供体制を担う看護師が働き続けられる環境づくりに向け、子育て、親の介護、キャリア形成のための支援が重要である。	病院内保育所への運営費補助や医療勤務環境改善支援センターの運営を行い、離職防止や定着支援に努めています。 また、看護職員の資質向上を目的として各種研修の開催や認定看護師養成事業、助産師出向支援事業などを実施しています。このほか、看護職員キャリアアップ支援事業により、研修受講経費に対する支援を行っています。
24	修学資金等により看護師の県内就労促進は図られつつあるが、特に県西部や介護施設での確保が困難な状況は続いている。卒後研修制度により新人看護師の離職率は横ばいであり、施策の継続が必要である。	看護職員の確保が特に困難な西部や中山間地域への就業を促進するため、修学資金制度を拡充して過疎地域・離島枠を新たに設けました。 新人看護職員への研修制度は今後も継続して行っていきます。
25	病院からの在宅療養の移行に際し、訪問看護師の確保が必要だが、訪問看護師の平均年齢は約50歳で、2025年には大半が定年となる。安定的な訪問看護師の確保が重要である。	今後、在宅医療を推進していく上で訪問看護師の確保は非常に重要であり、新たに潜在看護師等を雇用した訪問看護ステーションに対し当該雇用看護師の研修又は訓練に必要な期間中の人件費を支援する「訪問看護師確保対策事業」等の確保対策に取り組んでいます。 特に、新卒看護師及び若年層の看護師の確保は課題と考えており、病院看護師等が訪問看護ステーションの現場を体験する「訪問看護相互研修事業」や訪問看護の重要性や魅力を広くPRするための「訪問看護フェスタ」等を実施しています。 今後も、県看護協会、訪問看護ステーション協会等と連携し、より実効性のある確保対策に取り組んでいきます。
26	訪問看護師が在宅の方々の異常の早期発見ができて、在宅で過ごせる時間が長くなるような訪問看護師の人材育成や、若い人材を呼び込むための方策などが大切になってくる。	訪問看護ステーション職員への研修や、訪問看護師養成講習会、病院看護師の訪問看護体験研修などに引き続き取り組んでいきます。

	意見・要望等	考え方・対応
27	一度職場を辞めた看護師の再就業支援にも力を入れる必要がある。	ナースセンターと連携し、看護職員の求人・求職の相談を受け付けるナースバンク事業により再就業促進を行っています。 また、看護職員の離職時等の届出制度を周知し、離職後もつながりを持ち個々の状況に合わせた支援を行います。
28	介護施設で働く介護人材が絶対的に不足しており、中長期的視点にたった介護人材確保・定着のための総合戦略を策定して、強力に進めていただきたい。	介護人材の確保は喫緊の課題であるが、中長期的な視点も必要と考えており、県としても介護関係団体を構成員とした人材確保対策ネットワーク会議を設置し、意見を参考にしながら取り組んでいます。 現在、実態調査を行っており、この結果も踏まえネットワーク会議で様々な視点で議論を深め、課題及び今後の取組みについてとりまとめたうえで、関係団体と共に人材確保対策を進めていきます。
29	未婚率だけでなく離婚率も高くなっており、子どもが増えない要因にもなる。対策は難しいかもしれないが、調査・研究を行ってはどうか。	結婚や家族のつながりについて考えてもらう機会を提供する取組み（ことのは大賞、生の楽習講座、ライフプラン設計講座など）を、今後も進めていきます。
30	保育士不足が続いており、団体としても保育士の配置に向けて努力しているので、支援をお願いします。	保育士・保育所支援センターを中心に人材確保の事業を行っており、今後も、センターの機能強化を図るとともに、関係団体等とも連携し取り組んでいきます。
31	企業や事業所内への保育所新設の働きかけも含め、待機児童ゼロに向けた取組みを一層強化して欲しい。	今年度創設された企業主導型保育事業についての企業への情報提供等を含め、市町村と一緒に待機児童解消に取り組んでいきます。
32	外国人労働者が増加している地域では、保育所・幼稚園等での多言語文化への対応も必要である。	県の「結婚・子育て市町村交付金」を活用し、育児相談の場等へ通訳を派遣する市町村もあり、このような取組事例を紹介するなど、多言語文化への対応について、市町村、関係機関等と連携を図っていきます。
33	子育ては不安なので、全市町村に設置される「妊娠・出産・子育ての総合相談窓口」についての情報発信を強化して欲しい。	妊娠期から切れ目なく支援することが子育て不安の軽減に繋がると思われます。市町村とも協力しながら総合相談窓口設置の促進とそこからの情報発信を強化していきます。

	意見・要望等	考え方・対応
34	安全で安心な美味しい県産の農産物を、もっともっと取り入れて欲しい。	安全でおいしい県産農林水産物を知事が認証する「美味しまね認証制度」を推進しており、学校給食や病院等での普及拡大、消費者へのPR等に取り組んでいます。 また、今後とも県内で生産された農産物を県内で消費するいわゆる「地産地消」の取組みを強化していきます。
35	特別養護老人ホームの待機者が4千人もいるので、安心して暮らすためには、今後も充実が必要である。	県内特別養護老人ホームの入所申込者（待機者）は、入所の必要性の高い“要介護3以上で在宅からの入所申込者”のほか、要介護1または2であっても、やむを得ない理由により入所を希望される方もおられます。 待機者の実態は様々であり、地域の課題等を市町村と共有しながら、各市町村における実態に応じた介護サービスの充実を支援していきます。
36	福祉分野の人材不足も深刻であり、介護分野とあわせて地域での取組みも進めて欲しい。	今年度から、人材確保対策ネットワーク会議の構成団体と連携して各地域での人材確保事業も行っており、引き続き取り組んでいきます。
37	将来を担う島根の子どもの発達に必要な環境のあり方について、関係機関の充実と人材育成、県民運動として広めていくような施策を望む。	子育てを地域全体で応援する機運が根付き、安心と喜びをもって子どもを産み育てることができるよう保健・医療・福祉サービスの効率的な提供や環境づくりを進め、「子どもの最善の利益」が実現され、「子育てするなら島根」と感じられる地域づくりを目指します。 関係機関の連携や子育て基盤の拡充などを「健やか親子しまね計画」や「しまねっ子すくすくプラン」に基づいて進めます。
38	子どもの貧困の対策として、自立のための学習や経験ができる場が地域に出来る流れをつくって欲しい。	県では、青少年育成島根県民会議を通じ、地域団体や公民館において青少年の自立を促す場づくりなどが進むよう働きかけを行っており、平成27年度からは青少年の地域活動に対する助成事業も設けています。 なお、平成27年度には地域が一体となった子育て・子育て拠点づくりのモデル事業（県社会福祉協議会委託）を行い、この成果として松江市法吉地区では公民館を中心に、小学4～6年生を対象とした学習支援等が行われています。
39	目標に対する評価だけでなく、全国平均との比較した島根県の水準などがあれば、非常に活動が分かりやすくなる。	KPIは、行政評価の手法を活用して、県の施策の効果を測定する指標として設定しています。 島根県が置かれている状況をより広い視点から見るとということについては、毎年1年サイクルで実施する行政評価とは切り離れた見方も必要と考えるため、どのような工夫ができるか検討します。

	意見・要望等	考え方・対応
40	若者の離職率が40%で、全国平均の32%を遙かに上回っており、高学歴者を生かせる経営マネジメントが必要である。	県では、経営者や中堅層向けの研修の実施によりマネジメント力の向上を支援しています。今後も、企業における人材マネジメント力の向上に繋がる研修を実施していきます。
41	地域おこし協力隊の募集をすると島根県は3番目の人気だが、最後までやる人の割合は全国でも低い方である。受入・定着のマネジメントの向上が必要である。	市町村によっては地域おこし協力隊が円滑な活動を行えるよう、専任のコーディネーターを置くとフォローを行っています。 一方、協力隊へのアンケート等では、活動内容あるいは地域とのコミュニケーションに課題を感じているといった声も聞かれます。 こうした課題を関係者間で共有し、協力隊が安心して力を発揮できる環境を整えていくことが必要と考えています。 県は今後、市町村や協力隊の意見を聞いた上で、どのような支援が有効か定住財団等と協議し、検討していきます。
42	離職者については、全体の数値ではなく、業界ごとに離職率を明確にし、ただ県や地域に要望するのではなく、業界ごとに本気になってどのように努力していけばいいのかを考えていくことが大事である。	福祉・介護や建設業等をはじめとした、各業界特有の課題の解消に向けた対策は、それぞれの業界でもなされており、引き続き、それぞれの業界の取組みについて支援していきます。 また、県では若年者の離職を防ぐために、経営者等の意識醸成に取り組んでおり、就業環境整備に向けた取組みや企業等における人材育成に対して支援しています。
43	ジオパークの審査委員から、隠岐の循環型エネルギーの取組みとジオパークが結びつくと、世界でも例がないモデル地区になると言われたので、県もPRしてほしい。	現在、隠岐諸島では、中国電力による再生可能エネルギー等を活用したハイブリッド蓄電池システムの実証実験や、隠岐の島町における木質バイオマス発電などの地域循環型の産業都市づくりに向けた取組みが進められており、これらは、他の地域のモデルとなり得る先進的な取組みです。 隠岐における地域循環型エネルギーの取組みは、地質や地形、動植物の生態系及び人の営みのつながりや循環を特徴とする隠岐ジオパーク活動と親和性が高いものです。 このような「エネルギーの循環」と「ジオパーク」が結び付くと、ジオパークとしての評価も高まることが期待されますので、どのように結び付けて発信していくことができるか、地元と一緒に研究していきます。
44	島根県は林野が8割を占めており、バイオマス推進の日本のモデル地区になるよう進めてほしい。	島根県では製材・合板向けなどの用材生産に伴い林地残材が年間20万トン発生しており、このうちの16万トンを2箇所の木質バイオマス発電所や市町村等が運営する温浴施設などの燃料として利用しています。 今後とも林地残材をはじめとする木質バイオマス資源の活用を進めていきます。